

令和8年9月18日

都賀地域（周辺）住民の皆様

栃木市長 琴寄 昌男

有害鳥獣駆除（カラス・ドバト・カガモ・カワ）の実施について

上記のことにつきまして、都賀地域内の田畑にカラス等が飛来し、農作物等に被害を及ぼしているため、栃木市都賀猟友会の会員の協力のもと下記の日時に有害鳥獣（カラス・ドバト・カワウ・カルガモ）の駆除を実施いたします。

つきましては、安全に十分配慮して実施いたしますので、皆様におかれましてもご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 10月18日（日）～11月1日（日）
※午前6時頃（日の出）、
午後5時頃（日の入り）を中心に実施します。
- 2 実施区域 裏面の通り

問い合わせ先
栃木市
農林整備課 獣害対策係
☎ 21-2289

カス・ドバト・カウ・カガエ 駆除実施区域

駆除区域

都賀町全域（住宅街、公道等を除く）
都賀地域に接する西方町の一部及び木野地町、川原田町、大塚町

駆除重点区域

